

民法(債権法)改正による 不動産取引実務への影響

講師 ^{しらきじゅんじ} 白木淳二氏 TMI 総合法律事務所 弁護士
講師 ^{こうのゆうき} 河野勇樹氏 TMI 総合法律事務所 弁護士

日時 平成30年4月17日(火) 午後2時00分～午後5時00分

民法制定から120年を経過し、債権法を中心とする「民法の一部を改正する法律」が平成29年5月26日に成立し、契約に関する規定、例えば、売買、賃貸借、請負等といった不動産取引に必要な不可欠な契約類型にも大幅な改正が行われたため、不動産取引に関与する方々においては、その改正内容を把握することは必須であると考えられます。

本セミナーでは、今般の改正内容の全体を俯瞰のうえ、売買等の不動産取引・ファイナンス等で重要となる改正点や契約実務に与える影響・その対応方法について、関連する当事者からの視点も含め、具体的に検討・分析を加えます。

1. 民法改正の経緯・概要

- (1) 改正の経緯
- (2) 改正内容の概要

2. 不動産取引関連（契約各論）

- (1) 売買に関する改正と契約実務への影響
(危険負担、契約上の地位移転、解除、弁済、相殺、担保責任としての契約不適合責任及びその救済手段の検討)
- (2) 賃貸借に関する改正と契約実務への影響
(修繕義務、転貸借及び敷金等に関する整理)
- (3) 請負に関する改正と契約実務への影響
(その他建築関連) (担保責任及びその救済手段の検討)

3. 不動産ファイナンス関連

- (1) ローンに関する改正と契約実務への影響
(諾成的消費貸借、利息、貸主の損害、弁済に関する整理)
- (2) 担保・保証に関する改正と契約実務への影響
(連帯債務、保証債務及び債務引受の検討)
- (3) 回収に関する改正と契約実務への影響
(詐害行為取消権、弁済や差押・債権譲渡と抗弁等に関する整理)

4. 不採用項目・施行期日・経過措置

【白木淳二氏】東京大学法学部を卒業後、2002年に弁護士登録。外資系の法律事務所（シカゴオフィスでの1年間を含む）での勤務を経て2015年にTMI総合法律事務所入所。米国UC Berkeleyを2008年に卒業し、翌年NY州弁護士登録。M&A・ファイナンス（不動産、債権流動化を含む）・その他各種案件について、日本語及び英語案件を多数取り扱う。

【河野勇樹氏】早稲田大学法学部を卒業後、2007年に弁護士登録（第一東京弁護士会）、TMI総合法律事務所入所。2010年から2012年にかけて、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）上場管理部に外向。2013年に英国Queen Mary, University of Londonに留学し、外資系の法律事務所の香港オフィスにて研修。不動産が関連するデッドファイナンス・エクイティファイナンスといったファイナンス関連業務だけでなく、上場制度全般に関する法的アドバイスやM&A等を主な取扱分野とする。 ※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。



開催日

平成30年4月17日(火)
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,300円
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱東京UFJ銀行 本店	1642356	三井住友銀行 本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行 本店	2818151	みずほ銀行 東京営業部	1427715
三井住友信託銀行 本店営業部	2993982	りそな銀行 東京営業部	1693669

切らずにこのままお送り下さい

民法(債権法)改正による
不動産取引実務への影響

4/17

参加申込書

FAX 03-5695-8005

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
書類送付先 *セミナーコート 0717 (Fin-300717)	ご担当者 (同上の場合記入不要) TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。